

# 緑のカーテンの作り方 (アサガオ)



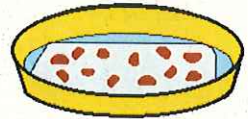
## ★用意するもの

- 種 (たね)
- 肥料 (ひりょう)
- 支柱 (しちゅう)
- 培養土 (ばいようど) (花や野菜用の土)
- ネット (あみ目が10センチくらい)
- プランター (ふかめ) (深めのほうが大きく育ちます)



### 1. 種をまく準備をしよう!

種をまく前の夜に、水につけておくと、芽が出やすくなります。



### 2. 種をまこう!

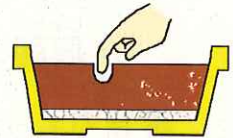
プランターに土を入れる前に、小石をいれておくと、水はけがよくなります。

その上に土を入れます。あわせて肥料も入れましょう。

ゆびで1.5センチくらいの深さの穴をつくり、種をまきます。

種と種の間は、10センチくらいあけます。

種をまいたら、上にやさしく土をかぶせて、水をあげましょう。



### 3. 毎日水やりをしよう!

さいしょのうち、水をやりすぎると、根がぐさってしまいます。

プランターの土の上がかわいてきたら、水をやるようにしましょう。

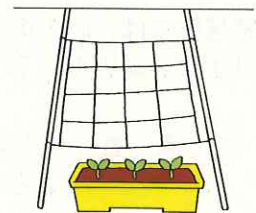
大きくなってきたら、朝夕のすずしいときに、水をたっぷりあげましょう。



### 4. ネットをはろう!

つるがのびる前に、ネットをはりましょう。

支柱をつかうとネットがきれいにピンとはれます。



### 5. 大きくのびるように工夫しよう!

大きくなってきたら (葉っぱが7~8枚くらい)、つるの先端を少し切ってあげると、子つるが出てきて、横に広がりやすくなります。広がってきたつるをヒモで軽くしばって誘導してあげると、さらにネットいっぱい広がるようになります。

また、1週間に1回くらい肥料をあげると、よく育ちます。

カーテンが完成し、きれいなアサガオがいっぱい咲くと庭が華やきますよ♪

みどり

# 緑のカーテンを作ってみよう！

「緑のカーテン」を知っていますか？

おうちの窓や壁にアサガオやゴーヤなどで緑のカーテンを作ると、部屋の温度が少し低くなります。

今年の夏は緑のカーテンで、エアコンを使いすぎない「エコ」な夏を過ごしてみませんか。

花の観察や、実や種を収穫する楽しみも待っています。

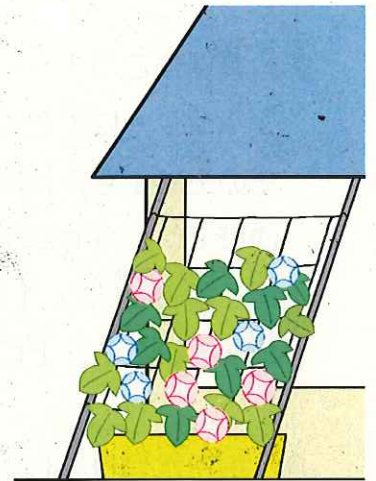
おうちの人と一緒に挑戦してみてね！

## 建物に緑のカーテンを設置すると・・・

- 1 日差しがさえぎられて日かげができるので、  
周囲の気温が上がるのをふせぎます。
- 2 植物がもっている水分が、葉から蒸発するときに、  
まわりから熱をうばい、気温が下がります。

## 緑のカーテンの作り方は？

うら面の、「緑のカーテンの作り方」を参考にしてみてくださいね。



## ～保護者の皆様へ～

寄居町では、町内の建物を緑の植物で覆う壁面緑化を行った皆様に対して、費用の一部を補助しております。緑のカーテンを作られた際には、ぜひご活用ください（添付の申請書をご利用ください）。

- 対象者 平成28年度中（平成28年4月1日～）に、町内に所有又は借用している建物にネットなどを使い、つる性の植物で3㎡以上の壁面緑化を実施した個人及び法人で、町税を滞納していない方。
- 対象となる経費 苗、種、プランター、土、肥料などの植栽経費、つる等を這わせるために使用するネット、支柱などの補助機材など
- 必要書類 申請書（印鑑はスタンプ印以外のものを押してください）、領収書の写し（購入品目のわかるもの）、植物が茂っている（おおむね3㎡）写真
- 補助金額 対象となる経費のうち、平成28年度中に購入した額で、5,000円を上限とします（100円未満は切り捨てとなります）。
- 受付期間 平成28年6月1日（水）から平成28年9月30日（金）まで  
※郵送による申請は受け付けられませんので、御了承ください。

【問い合わせ】 寄居町役場生活環境エコタウン課 環境保全班 電話 581-2121 内線 224

ご利用ください!

# 緑のカーテン補助金

寄居町では、町内の建物に壁面緑化を行った皆様に対して、費用の一部を補助します。涼しい夏をすごせるように、緑のカーテン作りに挑戦してみませんか。

**補助額：最高5,000円!**

(100円未満を切捨てた額での申請となります)

○受付期間／9月30日(金)まで

○対象／平成28年度中に、町内に所有又は借用している建物にネットなどを使い、つる性の植物で3㎡以上の壁面緑化を実施した個人及び法人で、町税を滞納していない方(昨年度までに補助金交付を受けた方も申請できます)。

※面積は、幅(植物の根元付近での横の長さ)と、高さ(地面から植物の先端までの長さ)を測って算出してください。

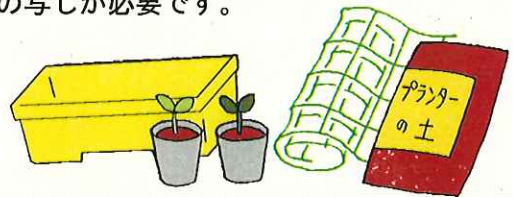
○申請方法／生活環境エコタウン課、総合案内、男衾連絡所及び用土連絡所に備付けの申請書に記入し、添付書類とともに申請してください(申請書は町公式ホームページからもダウンロードできます)。郵送による申請は受付できません。

問い合わせ／生活環境エコタウン課  
電話581-2121内線223・224へ。

## ★★申請までの流れ★★

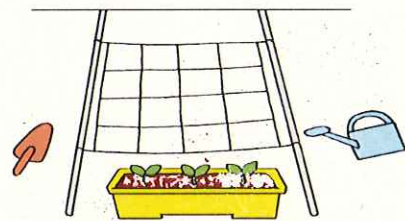
### ① 準備

- ・植物の苗や種、プランター、土、肥料などのほか、ネット・支柱などの補助器材が補助対象となります(平成28年度中に購入したものに限ります)。
- ◎申請時に、**領収書等**(購入品目のわかるもの)の写しが必要です。



### ② 設置

- ・プランターなどに苗や種を植え、支柱やネットを設置します。



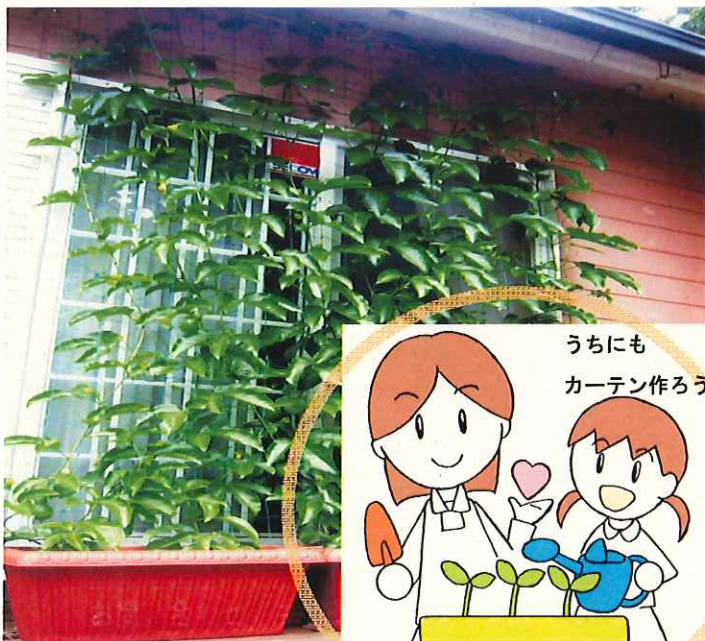
### ③ 撮影

- ・植物の幅と高さを計測し、おおむね3㎡になったら写真をとります。
- ◎建物も含め、全景がわかるように撮影してください。



### ④ 申請

- ・**申請書**に必要事項を記入し、**写真・領収書等**の写し(購入品目がわかるもの)を添えて、生活環境エコタウン課へ申請します。
- ※印鑑はスタンプ印以外のものを押してください。



# 寄居町「緑のカーテン補助金」のご案内

～緑のカーテンで涼しい夏を過ごしましょう～

寄居町では、町内の建物を緑の植物で覆う壁面緑化を行った皆様に対して、費用の一部を補助します。エコで涼しい夏を過ごすように、緑のカーテン作りにチャレンジしてみませんか。

## 1 補助対象者

平成28年度中に、町内に所有又は借用している建物に、支柱やネットなどを使い、つる性の植物で3㎡以上の壁面緑化を実施した個人及び法人で、町税を滞納していない方

※昨年度までに補助金交付を受けた方も申請できます。

※国及び地方公共団体及びこれに準ずる団体、及びこの補助金と同種の助成を受けて壁面緑化を行った方は、補助対象者から除きます。

### ◎ 面積の求め方

カーテンの幅（植物の根元付近での横の長さ）と、高さ（地面から植物の先端までの長さ）を測って算出します。

## 2 補助対象経費

- ・ 苗、種、プランター、土、肥料などの植栽経費
- ・ 植物のつる等を這わせるために使用するネット、支柱などの補助機材

※補助対象経費に該当するか不明な場合は、生活環境エコタウン課までお問い合わせください。

## 3 補助金の額

補助金の額は、補助対象経費のうち、平成28年度中に購入した額で、5,000円を上限とします（ただし、100円未満は切捨てとなります）。

## 4 申請方法

申請書に必要な内容を記入し、添付書類とともに申請してください（印鑑はスタンプ印以外のものを押してください）。

事業実施（緑化完成）後の申請になりますのでご注意ください。

<添付書類>

- 1 緑のカーテンを実施した（3㎡以上植物が茂っている）ことがわかる写真
- 2 緑のカーテンに要した経費の領収書等の写し（購入品目が確認できるもの）

※申請書は、下記からダウンロードできるほか、生活環境エコタウン課、役場1階総合案内、男衾・用土連絡所にも置いてあります。

寄居町緑のカーテン補助金申請書（請求書）兼口座振込依頼書様式

## 5 受付期間

平成28年6月1日（水） から 平成28年9月30日（金）まで

※受付期間内であっても、予算額に達した場合は申請の受付を終了させていただきますので、あらかじめご了承ください。

## 6 申請書の提出先

役場2階 生活環境エコタウン課環境保全班

※郵送による申請は受け付けられませんので、持参してください。

# 緑のカーテン補助金のご案内

寄居町では、町内の建物に壁面緑化を行った皆様に対して、費用の一部を補助します。エコで涼しい夏をすごせるように、緑のカーテン作りに挑戦してみませんか。

うちにも  
カーテン作ろうよ！



**補助額：最高5,000円！**

(100円未満を切捨てた額での申請となります)

○受付期間 平成28年6月1日(水)～9月30日(金)

○対象 平成28年度中に、町内に所有又は借用している建物にネットなどを使い、つる性の植物で3㎡以上の壁面緑化を実施した個人及び法人で、町税を滞納していない方(昨年度までに補助金交付を受けた方も申請できます)。

○申請方法 生活環境エコタウン課、総合案内、男衾・用土両連絡所に備え付けの申請書に記入し、添付書類とともに申請してください(申請書は町公式ホームページからもダウンロードできます)。

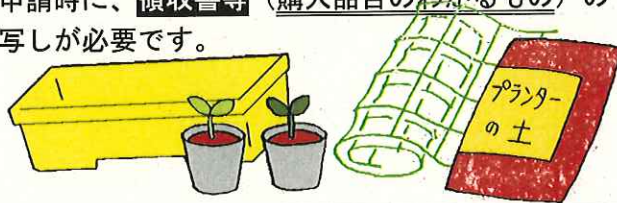
## ★★ 申請までの流れ ★★

### ① 準備

・つる性植物の苗や種、プランター、土、肥料などのほか、ネット・支柱などの補助器材が補助対象となります。

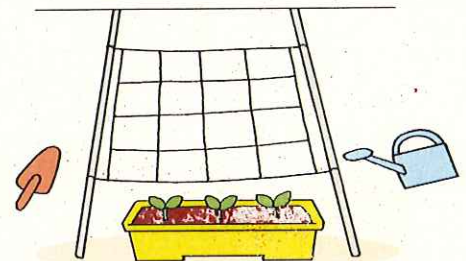
(平成28年度中に購入したものに限りです)

◎申請時に、**領収書等**(購入品目のわかるもの)の写しが必要です。



### ② 設置

・プランターなどに苗や種を植え、支柱やネットを設置します。



### ③ 撮影

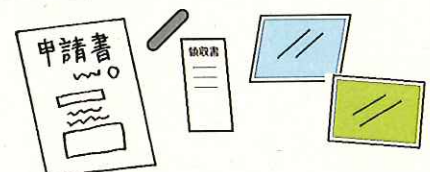
・植物の幅と高さを計測し、おおむね3㎡になったら**写真**をとります。

◎建物も含め、全景がわかるように撮影してください。



### ④ 申請

・申請書に必要事項を記入し、**写真・領収書等**の写し(購入品目がわかるもの)を添えて、生活環境エコタウン課へ申請します。(印鑑は**スタンプ印以外**のものを押してください。)



注意 郵送による申請は受け付けられません。

お問い合わせ/生活環境エコタウン課(581-2121)内線224

#### ●面積の求め方

幅(植物の根元付近での横の長さ)と、高さ(地面から植物の先端までの長さ)を測って算出します。